

資料5 リスク及び責任分担一覧

種類	内容	責任者	
		市	指定管理者
法令等の変更	指定管理者が行う管理運営業務に及ぼす法令等の変更	○	
物価変動	人件費、物品等物価変動に伴う経費の増		協議事項
	燃料費、光熱水費等の予測し得ない物価上昇に伴う経費の増		協議事項
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		協議事項
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、火災、争乱その他市又は指定管理者のいずれかの責めにも帰すことができない自然的又は人為的な現象）に伴う、施設、設備の修復による経費の増加及び事業履行不能		協議事項
第三者への賠償	管理者としての注意義務を行ったことにより損害を与えた場合		○
	指定管理者が実施する自主事業により損害を与えた場合		○
	上記以外の理由により損害を与えた場合		協議事項
周辺地域市民及び施設利用者への対応	地域との協調		○
	施設管理、運営に対する市民及び施設利用者からの反対、要望への対応		○
	上記以外	○	
政治、行政的理由による事業変更	政治、行政的理由から施設管理、運営業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理経費における当該事情による増加経費負担	○	
施設競合	競合施設による利用者減、収入減		○
需要変動	当初の需要見込みと異なる状況		○
運営費の膨張	市以外の要因による運営費の膨張		○
	市の要因による運営費の膨張	○	
運営リスク	施設、機器の不備や事故による臨時休館等に伴う運営リスク		協議事項
	施設管理上の指定管理者の責めによる臨時休館		○

	等に伴う運営リスク		
債務不履行	施設設置者の協定内容の不履行	○	
	指定管理者の協定内容の不履行		○
書類の誤り	仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
資金調達	必要な資金の確保		○
施設・設備の維持管理・損傷	施設、設備、備品等の維持管理	○	
	経年劣化によるもの（20万円未満の小規模なもの）		○
	同上（上記以外）	○	
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（20万円未満の小規模なもの）		○
	同上（上記以外）	○	
資料等の損傷	管理者としての注意義務を怠ったことによるもの		○
	第三者の行為から生じたもので相手方が特定できないもの（極めて小規模なもの）		○
	同上（上記以外）	○	
セキュリティ	警備不備による情報漏えい、犯罪発生		○
事業終了時の費用	指定管理者業務の期間が終了した場合又は期間中途における業務廃止をした場合における事業者の撤収費用		○
災害時対応	待機態勢の確保、被害調査、報告、応急業務		○